

資源を再利用する 埋め戻し材の現状

道路や鉄道などのトンネル工事のほか、建築物の基礎や配管工事など、建築・土木を問わずあらゆる現場で掘削した土を埋め戻す作業が行われている。ただ、現場から発生する建設発生土を埋め戻すことが出来ない現場では山砂や砂質土などが用いられ、建設発生土は産業廃棄物として処理されている。一方、生コン工場では、現場で使用できずに戻ってきたコンクリート（戻りコン）やアジテータ車内を洗浄した排水が再利用できずに産業廃棄物として処理され、事業所の大きな負担となってきた。

こうした建設発生残土や洗浄排水をリサイクルして埋め戻し材として活用している企業がある。資源有効利用促進法や産業廃棄物処理法など、様々な環境法令が求められるなかで、改めて資源のリサイクルが注目される中、今月号では産業廃棄物を資源として有効活用する取り組みを紹介していく。

（編集部）

インタビュー

建設残土を埋め戻し材として リサイクル

独自のノウハウで現場のニーズに応える

三重建材(株) 18

インタビュー

生コン工場の洗浄排水を再利用した 埋め戻し材

廃棄物処理費用の軽減とエコを実現する

(株)金子コンクリート 21